独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	図研エルミック株式会社		コード	4770
提出日	2020/6/4	異動（予定）日	2020/6/24	
独立役員届出書の提出理由	・独立役員である西伸孝氏が2020年６月24日開催予定の第43回定時株主総会の終結の時をもって辞任するため。 ・同定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。 ・同定時株主総会の日をもって独立役員１名の指定を解除するため。			
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	高橋　慶	社外取締役				△						△					新任	
2	木村　廣隆	社外取締役						△					△				指定解除	
3	安藤　和男	社外取締役	○													○	新任	有
4																		
5																		

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	高橋慶氏は、2020年６月まで当社の特定関係事業者（親会社）である株式会図研の業務執行者でありました。	高橋慶氏は、上場企業において内部統制業務、総務業務の豊富な経験を有しており、金融商品取引法に基づく内部統制システム構築の経験に基づく見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言をしていただくため、社外取締役として選任しております。
2	木村廣隆氏は、2014年３月まで当社の特定関係事業者（親会社の子会社）である株式会社ジィーサス（現図研テック株式会社）の業務執行者でありました。 また、同氏は、2011年６月まで当社の取引先である三菱電機エンジニアリング株式会社の業務執行者でありました。なお、当社と同社の取引は事業規模に比して僅少であります。	・株式会社東京証券取引所の基準改訂により、独立役員としての基準を満たさなくなったため、指定を解除します。 ・木村廣隆氏は、上場企業の連結子会社において取締役及び監査役の経験を有しており、上場企業の連結子会社の監査役経験に基づく見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言をしていただくため、社外取締役として選任しております。
3		安藤和男氏は、司法書士として培われた高度な専門的知識を有しており、その知識等を活かして、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいただくことで、当社の経営に対する監督・監査機能を一層強化できるものと判断し、社外取締役として選任しております。 また、当社と同氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないため、独立役員として指定しております。
4		
5		

４．補足説明

当社は、社外取締役の独立性につきまして、実質的に一般株主との利益相反が生じる恐れがあるか否かにより判断することを方針としております。この方針の下、当社は、社外取締役が次の基準に該当する場合には、独立性はないものと判断しております。
１．当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
２．当社の主要な取引先またはその業務執行者
３．当社から役員報酬以外に年間10百万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
４．過去５年間において上記１～３に該当していた者
５．上記１～３に該当する者（重要な役職者に限る。）の配偶者または二親等以内の親族
６．当社または当社の親会社、兄弟会社の取締役（社外取締役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）もしくは重要な従業員である者の配偶者または二親等以内の親族
（注）上記１の「主要な取引先」とは「直近事業年度におけるその者の連結売上高の５％以上の支払を当社に対して行った者」をいい、また、上記２の「主要な取引先」とは「直近事業年度における当社の売上高の５％以上の支払を当社から受けた者」をいいます。

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。